

東部市町村合併研究会の結論



合併を考えるポイント

人口減少、高齢化、行財政の状況など、今後の鳥取県東部地域の厳しい展望を踏まえ、将来にわたり、「夢のあるまちづくり」を実現できる行政体制の確立が必要なこと。合併を実現しない場合には、住民生活に不可欠な社会資本整備を含め、基礎的な行政サービスの提供が困難になる可能性があること。

合併を実現する場合には、

歴史的な側面からみて、城下町鳥取を中心とした結び付きが強い。

生活圏の側面からみて、鳥取市を中心とした結び付きが強い。

住民移動の側面からみて、鳥取市を中心とした東部圏域内の結び付きが強い。

広域行政の側面や国・県

行政体制の整備、行財政の効率化、国・県の合併支援措置などにより、行政サービスの充実や地域活性化施策の実施が可能となること。

合併の実現にあたっては、住民理解が重要であり、合併に関する基礎情報を積極的に提供し、さまざまな疑問や心配にこたえていくべきであること。

平成十六年度末の合併特例法期限内の国・県の支援措置は大きなものがあり、無視できないものであること。

合併を実現する環境

合併の推進に向けて

の行政機関の配置からみて、東部圏域の一体性は高い。

行財政の状況からみて、小規模な団体ほどコストが高くなっている。

財政のストック（資産・負債の蓄積）について、バランスシート上は大きな差はみられない。

行政水準・サービス水準からみて、ある程度の差はあるものの、調整が可能な範囲内と想定される。

地域の現況、将来人口推計、生活圏の一体性、行財政推計などの調査結果によれば、鳥取県東部地域15市町村は、合併の素地を共有している。

「夢のあるまちづくり」を実現できる行政体制を整備するため、市町村合併を合併特例法期限内に行うべき。

その際、大規模合併は、小規模合併に比べて、行財政

改善効果が大きく、より充実した行政体制整備がなされることを十分踏まえるべき。

研究会の検討結果をもとに、住民説明・住民の意向把握、関係市町村協議を行うべき。

関係市町村協議を円滑化するために、合併パターン類型に基づき世話人を置くべき。

【代表世話人】鳥取市長
【世話人】国府町長・用瀬町長・鹿野町長

合併特例法期限内（平成17年3月31日）を想定した場合の合併スケジュール

